

団体利用するにあたって

- 下記の内容を守れる団体のみに利用を許可します：
 1. 団体代表者として利用できる者は、満20歳以上でクライミング経験が豊富で十分にクライミングの危険性を理解している者とする。
 2. 団体利用をする参加者が登る時は、常に団体代表者が参加者の様子を見ることができ、安全を配慮できる位置にいること。
 3. 団体参加者が小学生・中学生の場合、団体参加者が利用する各エリア（ロープエリア・ボルダーエリア）内に必ず1人以上の団体代表者もしくは団体代表者に準ずる者が常駐し、常に安全を配慮できる位置にいること。
 4. 他の利用者に迷惑をかける行為（壁の占領・別紙の利用案内に反する行為など）をし、当ジムスタッフから利用の中止を宣告された場合、速やかにそれに従うこと。その場合、施設利用料の返金は不可とする。
 5. 小学生のビレーは不可とする。中学生のビレーは、マンツーマンでサポートに入る大人がいる場合可能。高校生のビレーは、ビレー経験が豊富な団体代表者、もしくはそれに準ずる者がロープエリア内にいて、かつ安全配慮できる位置にいる場合のみビレーを行える。
 6. 高校生もしくはJFA（日本フリークライミング協会）が認めた強化ユース選手は、団体利用中は上記のことを守れば代表が常駐していなくても利用可とする。